

令和7年度 第8回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和7年11月17日(月) 午後 1時30分開会
同日 午後 3時02分閉会

開催場所: 広陵町立図書館 視聴覚室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:臼井有香、4番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育振興部長	倉田 洋子
教育総務課長	梅本 和哉
教育総務課主幹	松本 哲知
生涯学習課長	岸本 延昭
生涯学習課主幹	名倉 聡
こどもまんなか部長	谷野 良隆
こども課長	佐々木 計也
こども政策課長	伊藤 哲
図書館長	尾藤 肇子
教育総務課指導主事	富田 英明
教育総務課(学校支援室)指導主事	中本 絵美

議案(1) 中学校区における学校施設等再編基本構想について

教育長 それでは議案の一つ目です。中学校区における学校施設等再編基本構想についてということで、真美ヶ丘中学校区における学校施設等再編基本構想というのを昨年1年間の中で、5回の検討会を開いて冊子を作らせてもらいました。中身をさっと見てもらったかと思うのですが、真美ヶ丘中学校の子どもたちの数がどんどん減ってきています。奈良県を見たときに、奈良市でも例えば、青山台に鼓阪北小学校がありますが、青山台がニュータウン化したところ30年40年経ったら子どもたちが激減しています。同じように桜井の朝倉台も一緒です。当初1学年4クラスぐらいあったのが、現在1学年1クラスで、それも20人足らずになっています。それだけ減っているのです。あと奈良市の朱雀の方から平城にかけてニュータウン化したところが皆減ってきています。山間の方は義務教育学校にしているところが多いのですが、子どもの数が少なくなって消極的な義務教育学校化になっています。真美ヶ丘地域はまだそんなに減ってないのですが、真美ヶ丘中学校自体も今年40年目なので、10年から20年先のことを見据えた構想なのです。そういう中で私は、0歳から15歳が一つの館に入る、いわゆる施設一体型で0歳から5歳まではこども園という形で、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生ですが、義務教育学校は1年生から9年生という名前の施設一体型で行うとともに、できれば、いろんな民間の力も活用したいということです。一つは、こども園にお母さん方が子どもたちを送ってこられたら、その後、学校の中で集えるようなカフェを作ったりとか、放課後は民間の学童を入れ込んだり、あとは体育館や運動場では今は部活動の外部委託ということでスポーツクラブの指導者にそこで指導してもらったりすればよいのではと思っています。真美ヶ丘地区は文教施設的な方がいいのではないかと考えています。その辺は住民の方もわかってくれるのではないかと思います。

ていて、そういう計画の中でこのような構想をさせてもらいました。最後の方にパース図があると思いますが、このような形がイメージできたらということで考えております。また、来年は広陵中学校校区もこれ同じような形で基本構想を策定しようと思っております。ご存知のように広陵中学校校区は非常に広いです。その中で西小学校が一番古くて、築ほぼ60年を迎えています。耐力度調査を10年ほど前にしたときにはあと20年ぐらいは保つということでした。それから既に10年が経っていますので、あと10年で建て替えを検討しなければならないのです。ところが、西小学校は一番児童数が多く、10年前から200人ほど増えています。その辺も考えていかなければならないのです。真美ヶ丘のような形の施設一体型というのはなかなか難しいのかなと考えております。広陵中学校校区は、できたら広陵中学校と中央体育館、中央公民館一帯に義務教育学校を建てられたらと考えています。それは5年生から9年生までが入る館で、1年生から4年生までは、それぞれ元の東小学校、西小学校、北小学校に4年生まで通ってもらうという施設分離型が適しているのではないかと考えています。広陵中学校校区を一つにしようと思うとスクールバスを通わさなければならない状況になります。校区が広いので、できれば小学校4年生までは現小学校をある程度改修しながら、もう少し保つような形をとっていただけると考えています。西小学校は3、4年前に増築したところ残して、その後増改築してそこにくっつけていけばそれなりの形になるのかなという考えをもちながら、来年度の1年間で新たな構想を立てていこうと思います。広陵町だけではなくどこの市町村でも学校を含む公共施設がすべて老朽化してきています。バブル時期の少し前ぐらいに建っているところも多いので、そういう意味では新たに学校施設を再整備していかなければならないということがあって、このような案を作っています。委員の皆様には、これに関して何かご意見とかご質問等があれば、聞かせていただけたらと思います。どうでしょうか。B委員。

委員B 義務教育学校の推進というのは必然的な選択肢になるのかなと考えています。やはり人口規模から考えましてもニュータウンの問題も、全国各地でニュータウン開発されたところが廃れていっているという現状は見られていますし、あと地域の高齢者の方々も多くなっていきますから、何かやはり学校と地域との架け橋となるような教育プログラムというのが、義務教育学校ではすごく重要になってくるのかなと思います。教育内容の中身として、例えばよくあるのがプロジェクトベースラーニングと呼ばれる課題解決型学習みたいな、そういう構想なども入れて、地域と一体になって義務教育学校化を進めていくというような構想を入れたいといけなかなと感じました。あと、後ろのページのパース図を見たときに「あれ理科室ないな。」と思ったのは私だけです。

教育長 理科室は特別教室に入っていると思います。あくまでも大雑把な形です。

委員B 乳幼児期におけるSTEM教育をやっていたので理科室がないなと思ってしまいました。もうこの方向に向かっていくのは必然であるなと考えております。

教育長 C委員、どうですか。真美ヶ丘をこういう形で一つにしようと思っておりますが、その辺は保護者の立場からしたらどうでしょうか。

委員C そうですね。通学の問題で、小学生は1年生から真美中まで歩いて行くということなんですね。

教育長 みささぎ台とかはちょっと遠いかなと思います。

委員C かなり遠いのと、集団登校はどうなるのかなとか。

教育長 そこはある程度議論しながら進めていこうと思います。例えば、小学校低学年の子どもだけでもスクールバスを走らせるとか、そういうことも可能かなと考えています。

委員C 真美中のあの場所で全部一体にして、それはそれで足りるのかなと思いました。一小、二小と幼稚園は少ないですが、保育園は増えているのですよね。保育園は保育園でそれぞれ行って、小学校から真美中のところに行くということですか。

教育長 令和8年度から真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が幼稚園型のこども園になりますの

で、そこへ入っていく形になると思います。

委員C 第一小附属幼稚園はなくなるのですか。

教育長 第一小附属幼稚園は公私連携で、西保育園と一体になった形になります。

委員C そうですね。私があそこの家がいいなと思ったのは小学校が近かったからです。中学は歩いて行かせるとか自転車に乗らせるとか全然気にならないのですが、やはり小学校は近い方がいいと感じたので。

教育長 はい、そこはまた考えていかなければならないと思います。

委員C でも、いろんな学年の子と関わる小学校と中学校が一体になるというのは私はすごくいいことだと思っています。

教育長 ありがとうございます。A委員どうですか。

委員A 二つの校区に分かれて制度が少し違うようになるわけですね。それを一挙に同時に同じ形で整理していくということは少し難しいですかね。真美ヶ丘は真美ヶ丘、広陵中学校は広陵中学校と制度を変えないで、どちらも真美ヶ丘タイプにして、通学で不便なところはスクールバスを活用するか。できたら同じ形で進められないかなという気が少ししますね。これからさらに人口が減っていくとなると、小学校を三つ残してやっていくと成り立たなくなっていく可能性がありますね。東小とか、児童数が少なくなってくれば10年先はある程度あったとしても、さらにその10年先を見たときに、その残ってる3校が小学校としての体をなさないというふうになってくるとすれば、一挙に今から同じ制度にして同時に出発する。そうすると町の教育の一体感っていうのが何か高まる感じがしました。校舎もそれぞれ皆相当古いですね。既にオーバーしているのが二つあるわけですね。だから、この計画が何年先を見通しての何年先を基準にして作られたのかわかりませんが、2060年か70年になったら日本の人口が半分近くになると言われていますね。ですから、かなり先を見据えて校舎を作り替えて、40年50年保つとすれば、同じ制度にできないのかなと思いました。

教育長 当初はそれも考えたのですが、校区が広いので、同じような形で進むのもどうかなと思いました。近隣の状況を言えば、王寺町では王寺北義務教育学校は施設一体型で、王寺南義務教育学校は施設分離型です。南の保護者は初め、やはり新しくできた北の学校がいいと言っておられたようです。それでスタートしたら、南は分離型で南小学校の校舎を4年生までが使って南中学校へは5年生以上が行っています。そうすると4年生が最高学年になってすごくしっかしだしたということを聞いています。私も松井先生がおっしゃるように同じ形で進むのがいいのかなとは思っていました。ただ、校区がかなり広いので、スクールバスを走らせるのはどうかなということもあって施設分離型がいいのではないかなと思ったのですが、そこは来年8年にその構想を立て、またいろんなことを検討委員会で委員の皆様からいろいろ聞かせてもらおうかなと思っています。

委員C 保護者としては、広い地域が一つになったらお迎えが1ヶ所に集中するわけですよね。だからそのときの駐車場の確保とか、近隣の方から苦情が出ないようにというようなことを一緒に考えておいていただけたらありがたいなと思います。

教育長 ありがとうございます。D委員、どうですか。

委員D とてもいい感じだなと思います。モデルになっていくわけですね。こういうところに高齢者が入ってきたりとか、何かそういう本当に一体型になればお互いすごく刺激があったりしていいのかなと思います。最近、小学校と中学校が一緒の校舎にいるところに出勤授業に行くのですが、結構「一緒にいるだけ」という感じもして。「この教室、次は小学校の子が使うから早く中学校の子は出て行って」とか、そういうのを見ると、形だけではなくてカリキュラムやいろんな取組の中での工夫があれば、より相乗効果が増すのではと思います。

教育長 ありがとうございます。確かにそうですね。学校施設ですが、やはり地域の方々が集う場所でもあって地域のコミュニティの場所でもなければ駄目なのかなと思っています。これ

までの学校施設は地域の人たちがなかなか入りにくい閉鎖的な空間であると思っていましたので、そうではなくて、できる限りいろいろな人たちが集える場所としてもっと有効利用できると思います。教室をもっと使いやすい教室にしておけば、夕方以降、子ども達が帰った後に地域の人に開放して、いろんなことができる施設にしていくべきなのかなとは感じています。これまでの学校と言えば、あまり人を寄せ付けない、開かれた学校と言いながらなかなかそれをしていない部分が多かったように思います。

委員 C 難しいのがセキュリティの部分で、より閉鎖的になったのかなって思います。

教育長 そうですね。大阪教育大学附属池田小学校事件や21年前に奈良県でも楓ちゃん事件があり、不審者を入れないためにだんだんと学校を閉鎖的にした部分もあります。ただ、セキュリティの問題はうまく工夫すればいけるとは思います。私は、やはり施設を作った以上は有効利用できる状況が一番いいのかなとは感じています。学校というのは、基本的に子どもが帰った後は丸々空いています。小学校は土日も含めてほとんど空いていますし、地域にミニ体育館がありますので小学校・中学校ともに体育館等も開放していません。そういう意味では、悪い言い方をすればその施設が遊んでいる状況ですので、もっとうまく活用できないのかなというのも少し感じています。

委員 A 地図を見ながら思ったのですが、今、中学校二つだからこの構想では二つの形で進めている。これを三つにしたらどうですか。義務教育学校だったら中学校にこだわらなくてもいいのですよね。広瀬地区は昔、北小学校に通っていましたね。今、西小学校へもかなり北の方から通っている。そこを一つのグループにして、真美ヶ丘、そして西小学校、それから東小学校の南郷の部分と三つに分けることもちょっと選択肢として考えることはできませんか。もう私は次から発言することはありませんので、選択肢として考えていただけたらという気がしました。今は住宅の建ち方が昔とはかなり変わってきていますから、うまく通学範囲を工夫していいのではないかと思います。

教育長 どうもありがとうございます。広陵中学校区についてはまだこれからですので、それも一つのご意見として伺っておきます。ありがとうございます。今後も委員の皆様からのご意見をいただけたらと思います。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

議案（2）後援名義使用許可申請について

「令和8年度『乳児の親子広場と乳幼児の親子広場の開催・個別相談・情報発信等の子育て支援事業』」

教育長 議案の二つ目の方です。後援名義の使用許可申請について、教育総務課指導主事から説明をお願いします。

教育総務課指導主事 はい。特定非営利活動法人、家族・子育てを応援する会より、後援名義使用承認申請が出ています。16ページをご覧ください。事業の名称は、令和8年度「乳児の親子広場と乳幼児の親子広場の開催・個別相談・情報発信等の子育て支援事業」で、目的は、子どもが健やかに育つことを願い、孤立し、不安や悩みを抱える乳幼児の保護者の子育てを支援するとともに、地域で子育てを支援するまちづくりに寄与するためとなっております。実施日時、場所は、1番の乳児の親子広場「ゼロのわくわくプログラム」、2番の乳幼児の親子広場「子育ておしゃべり会」とともに、令和8年4月から令和9年3月、町内の公共施設において対面式で毎月1回、午前10時10分から11時30分まで行われます。3番の個別相談は対面、電話、メール、オンラインのZoomで随時行われます。4番はFacebookやメール配信、案内チラシ等で情報発信を行うとのことです。この4つについての後援申請です。参加予定人数は、1番の乳児の親子広場「ゼロのわくわくプログラム」対面式の親子広場は1回10組、2番目の乳幼児の親子ひろば「子育ておしゃべり会」につきましては、対面式の親子広場1回15組、Facebookやメ

ール配信は、地域住民の不特定多数に発信されます。17、18ページに開催要項、19ページに予算書、20ページから22ページに参考として今年度のチラシが添付されております。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 令和8年度の乳児の親子ひろばと乳幼児親子ひろば開催、それから個別相談、情報発信等の子育て支援事業についてでございます。これは例年承認をさせていただいていると思いますが、何かご質問またはご意見等がございましたらお願いします。特によろしいでしょうか。はい。それでは、一つ目につきましては承認ということでお願いします。

議案（2）後援名義使用許可申請について

「令和8年度全日本音楽教育研究会全国大会 奈良大会 第68回近畿音楽教育研究大会 奈良大会」

教育長 続いて、別紙2をご参照ください。これについても教育総務課指導主事をお願いします。

教育総務課指導主事 別紙の1ページ目でございます。全日本音楽教育研究会全国大会奈良大会実行委員会から「令和8年度全日本音楽教育研究会全国大会 奈良大会 第68回近畿音楽教育研究大会 奈良大会」の申請が出ております。大会主題を「音楽で培おうシンの力」とし、事業の概要は、公開保育・公開授業・研究協議・ワークショップ・研究演奏等です。実施日時は、令和8年10月29日（木）午前8時40分から10月30日（金）午後1時までで、実施場所は、郡山南幼稚園、奈良女子大学、ホテルリガール春日野、なら100年会館です。参加対象者は、幼・小・中・高校で音楽教育に携わる方で、参加予定人数は1000名です。3ページから6ページに開催要項が、7ページに実行委員会の役員、部員名簿が、8ページに収支予算案が、9ページに配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 令和8年度的全日本音楽教育研究会の全国大会奈良大会、近畿も含めた形の大会ということですか。これについて、広陵町に後援が来たという何か理由はありますか。

教育総務課指導主事 そこはお聞きしてはいませんが、事務局長を真美ヶ丘中学校の先生がやっておられますし、広陵中学校の先生も2年ほど前から関わっておられます。そういう縁もあって申請されておるのかなと思っております。

教育長 開催地はわかりますが、北葛城郡では王寺町、上牧町、広陵町の三町ですよ。河合町は入っていません。なぜかなと感じました。あと、開催地の大きなところで、奈良市は当然開催地ですし、その辺の状況が何かあるのかなとちょっと思っただけで。

教育総務課指導主事 今お聞きしたのですが真美一小と高田で研究演奏として合唱で出るようです。そういうところがあると思います。

教育長 なるほど、わかりました。各学校で大会に参加されるところの教育委員会が入っているということですね。ありがとうございます。このことに何かご質問またご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、承認ということでお願いします。

議案（2）後援名義使用許可申請について

「ヒューマンアカデミー アート体験イベント・ロボット製作無料イベント」

教育長 続きまして、「ヒューマンアカデミーアート体験イベント・ロボット製作無料イベント」について、説明をお願いします。

教育総務課指導主事 はい。ヒューマンアカデミー株式会社から「アート体験イベント・ロボット製作無料イベント」の申請が出ております。別紙2の10ページをご覧ください。アート体験イベントの目的は既成概念にとらわれない自由な発想や、複雑な状況を多角的に捉える能力が求められる中でクレヨン絵画で制作するアートを通じて、子どもたちに「自由な発想」「自分の考えを形にする力」「他人と違って良いという感性」を自然に学んでもらうということです。

対象は、5歳から小学2年生で、実施期間は12月13日（土）から1月末までです。ロボット製作無料イベントの目的は小学生を対象にSTEM教育の体験を通じ「プログラミング的思考、論理的思考力、主体性や知的好奇心」など様々な能力を身につけるために地域性を育む活動・促進へ貢献すること、また、今後どのような能力が必要とされるのか保護者と一緒に理解を深め、重要性を考えるきっかけにしてみよう、ということです。対象は5歳から小学4年生まで、実施期間は2月から3月31日（火）までです。実施場所は広陵町馬見北にありますロイヤルプラザ2階で、募集予定人数は両方合わせて合計、子ども60名、大人70名です。12ページに収支予算書が、13ページから24ページには概要・趣旨企画・事業計画書が添付されています。昨年度もヒューマンアカデミーからロボット製作イベントがこの時期に申請があり承認され、1月から3月にかけて実施されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 今、説明がございましたが、申請書の方を見ていただいて何かご質問またご意見等がございましたらよろしくをお願いします。

委員B これ、チラシはまだないのでしょいか。

教育長 21ページがチラシイメージですね。

委員B 実施日時が12月13日と迫っていますので、配布用のチラシがあるのかなと思った次第です。ないということであれば大丈夫です。

教育長 昨年もこれは承認をしていましたね。ご意見、ご質問があればお願いします。

委員B 内容的にはいいのかなと思います。C委員に聞きたいのですが、この収支予算書の収入で、内訳はどのように書くのが正しいのでしょうか。

委員C これは不十分だろうなと思ってはいます。だって材料代もいるし、場所代はかかるかどうか分かりませんが、結局、全て法人で負担しますということですね。

委員B この場合、書き方はどういうふうを書くのですかね。後学のために。

委員C 普通でしたら、ひたすら支出にかかるものの予算を立てる。最後に、全て法人で負担しますって書くのがわかりやすいんだらうなとは思いますが。でも意味はわかりますね。

委員B はい、意味はわかります。

委員C チラシ費用は捻出しますと書いてあるから、これ以外はどうなるのかなとちょっと気にはなりましたがね。

教育長 そうですね。ロボット製作であつたら材料代がかかると思いますが。

委員C 材料代とか場所代とかいろいろかかるのはどうなるのかなとは思いましたが、ただ、無料と書いていらっしやるので全てこちらの方で負担しますという書き方が正しいのだから、もっと細かくかかる予算を書いていただいとというのが一番だと思います。

委員B 収入は空けておくということなのではないでしょうか。収入はないので、何か備考欄みたいなので全て法人で負担しますという書き方が正しいということですね。

教育長 普通で言ったらそうですね。

委員B 細かくお聞きしてすいません。

教育長 またその辺は教育総務課指導主事から伝えてもらうようにしましょう。はい。それではこれは承認ということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれで後援関係の議案が終わりました。

5 その他

教育長 その他についてですが、事務局から何かございますか。順番に聞かしてもらおうと思います。教育総務課からは何かありますか。ないですか。こどもまんなか部長、お願いします。

こどもまんなか部長 3点ほどご案内をさせていただきます。一つは教育長報告にもございましたように今月11月は虐待防止推進月間となっております。図書館のオレンジリボンツリーとさわやかホールのオレンジリボンツリーと2ヶ所でやっていますので、またご覧

いただけたらと思います。それと今月末26日から30日の間なのですが、エコールマミの広場におきまして、オレンジライトアップというのをさせていただきます。エコールマミがクリスマスツリーを飾っているのですが、そこをオレンジ色にさせていただいて広報活動をしていただけるということでございます。その期間でエコールマミの職員さんもオレンジリボンをつけていただいて、趣旨に賛同しているということの啓発をしていただけるということになってございますので、町挙げて児童虐待の防止についての啓発をしていきたいと考えてございます。二つ目につきましては、これも教育長のお話の中にございました小中学校の給食は無償化にはなるのですが、就学前の保育園、こども園につきましては、ご存知かと思うのですが0歳から2歳は保育料の中に含まれておりますので元々給食費というのはとってございません。3歳から5歳につきましては、保育料無償になってございますので給食費だけをいただいております。そのいただいている給食費がお米の高騰、また物価の高騰によって、現在いただいている月額では賄いきれないという状況になってございますので、令和8年度から少し上げさせていただきたいということで今協議を進めているところでございます。簡単に言いますと、1号幼稚園型で、こども園に通っている方につきましては、現在3,300円月額いただいているのですが、そこを4,200円に、2号保育所型で預かせていただいております子どもさんにつきましては、4,900円いただいているところを6,200円に上げさせていただきたいということで進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。最後にもう一点なのですが、こども誰でも通園制度というのを令和8年度からさせていただきます、といいますか国からの指示があり各市町村で絶対しろということでございます。これにつきましては、12月議会で基準条例というのをを出させていただくのですが、4月から関連するのは広陵町では北かぐやこども園だけでございます。また佐々木課長の方から細かい内容の説明があるかと思いますが、こども誰でも通園制度は広陵町では令和8年4月から北かぐやこども園で開催させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 はい。ありがとうございます。今のこどもまんなか部長の報告で何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

委員B 給食費が4,200円から6,200円。

こどもまんなか部長 4,900円からです。

委員B ごめんなさい。4,900円からですね。6,200円。びっくりしました。すごい上げ幅ですね。

こどもまんなか部長 そうですね。就学前というのは主食費と副食費をいただいております、主食が米とパン代で副食費が材料代になるのですが、この主食費がすごいのですよ。令和7年の10月のお米のお金が出まして、それが今までいただいていたのから2年前の3倍の額になってございましてほとんど主食費が上がっている状況です。

委員C それは、小中の方にも影響があるということですね。

教育長 基本、小学校・中学校の給食については、県の給食会から米を納入していただいております。それである程度は抑えて納入されているのですが、やはりこれだけの高騰ですので、多分この前も見ていたらかなり上がっています。

教育振興部長 10月から400くらいが700くらいに上がっています。

教育長 だから1.8倍ぐらい上がっています。そこは厳しい部分があつて。

委員B 保護者の立場からすると、突然1ヶ月で1,300円バーンと上がるみたいなイメージで。年間で15,000円ぐらい上がる、なんか突然のイメージがあるので、丁寧な説明をいただけると納得しやすいなと思いました。

教育長 はい。この辺は地道にアナウンスしていかなければならないのでしょうかね。保護者の方々も物価高騰というのはわかっていると思いますが、なかなか厳しいと思いますので。実際のところ、小学校・中学校も町から1,000円補填していて、小学校が5,200円、中学校は

5,500円で今、賄いをさせてもらっています。だからなかなかここも厳しい、まだ上がってくる状況であればまた考えていかなければならない状況です。ただ小中学校の方は、先ほど話ありましたが、来年1月から15ヶ月間、令和8年度末まで無償化します。国の方では、とりあえず小学校の給食を無償化するという話が出ていますが、実際の議論は十分されていない部分があって、どうなるかわからないようです。まずは高校授業料の無償化が先になっているようです。おそらく小学校の給食費が無償化になれば4,000億~5,000億かかると言われています。財源があるかどうか問題ですね。それ以外に高市総理も防衛費とかその辺もおっしゃっています。また物価高騰のためにいろいろな支援金についてもおっしゃっていますので、その辺りがどう出ていくのか少し不透明です。とりあえずこれではやっていけないのでということで、3歳~5歳の幼児についての給食費は上げていこうということになるのですが、小学校・中学校が無償化しているからおそらく保護者の方から何で無償化してくれないのかという声が出てくるのではないかという危惧はあります。

委員A 対象人数どれぐらいの子どもたちになりますか。

こども課長 公立だけで言えば、300人弱ぐらいかなと思いますが、ただ広陵町につきましては公立が3割で、7割が私立に通われていますので、支援等を考えるのであれば、私立も一緒に考えなければいけないというのがあります。私立はもう、自分とこでやっていけないというので今大体5,000円から高いところでは6,000円を給食費として既に取りられているところがございますので、逆に町が給食費安いで、自分のところを上げるときに広陵町があれだけでいけるのに、なぜできないのかというふうに責められているから町も何とか上げてくれというふうなプレッシャーをかけられるのは確かなのですよね。

教育長 はい。ありがとうございます。それでは、こども政策課課長の方からはどうですか。

こども政策課長 はい、私の方は、現在、こども計画を策定しており、来年の3月議会に上程する予定で進めております。その中で、本計画についてはこどもの意見を反映するようという国の指針もございますので、夏休みにこどものワークショップを開かせていただきました。また、11月21日から12月11日までの間、パブリックコメントを実施しますが、一般の方だけでなく、こどもを対象としたパブリックコメントを行います。こども版の計画素案を作成し、それを示して意見をいただくという機会を設ける予定でございます。なお、こどものパブリックコメントにつきましては、11月号広報の裏表紙及び、12月号でも掲載を予定しております。QRコードがございますので、そちらをご覧くださいければ、こども計画の素案及び、計画のこども版素案も掲載させていただく予定ですので、お時間がございましたらご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 はい。ありがとうございました。今のこども政策課長の説明に対して、ご質問またはご意見等よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。できましたらパブリックコメントの期間が今週末から3週間ですのでまた見ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。はい。こども課長からは。

こども課長 先ほどこどもまんなか部長からもありました、こども誰でも通園制度についてですが、12月議会に基準に関する条例をかけさせていただく予定としております。本来ならちよっと何かお示しできたらなと思っていましたが、先週の金曜日にまた国の方が文言を変えてこれを修正してくれて来たもので、その対応で今手間取っている状態でございますので、また12月可決になりましたら、その際に詳しく説明させていただきたいと思います。なお、簡単に説明させていただきますと、生後6ヶ月から2歳までで幼稚園保育園等に通っておられない子どもを対象に、月10時間以内で園等でお預かりしますよってという制度になっております。まだ月10時間がどうかというふうな話もいろいろ出ていますが、とりあえずまずこちら4月には全国全てでしなければならぬということになっておりますので、広陵町としてもまずは試行的な状況でやってみてそれから広げていきたいと考えています。また12月にこういう形で考えてい

ますということをお示しさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長 今のことで何か質問とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。費用はいくらかかりますか。

こども課長 1時間300円です。

教育長 はい。ありがとうございます。それでは生涯学習課長、何かございますでしょうか。特にございませんか。生涯学習課主幹はどうでしょうか。特にございませんか。図書館長はどうでしょうか。はい。

図書館長 小さなことなのですがご報告だけさせていただきます。今、図書館では読書マラソン大会というのをやっております、11月24日までやっております。本を読んでもらった冊数に合わせて、何かもらえるというイベントです。また、10月から、中学校へ来てくださっているALTの先生に英語のお話を始めていただきまして、月に1回、英語の絵本を読んでもらっております。次からまた続けていく予定です。

教育長 はい、ありがとうございます。他ございませんか。はい教育振興部長お願いします。

教育振興部長 私からは、教育総務関係で3点ほどご連絡させていただきます。教育長の方からもございました学校給食の無償化についてですが、先月お諮りいただきました条例の一部改正が議会でも可決され、令和8年1月から無償化となりました。これに伴い、条例の給食費徴収条例の施行規則も改正の必要がございます。本日まだその案が間に合っておりませんので、来月にはお示しして1月1日から適用させるようにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、給食の無償化に関しましては、やはり残食が課題になっております。先月も申し上げましたように全ての小・中学生にアンケートを実施しており、給食を残したことがあるか、残す子どもには何が原因で残すのかという結果に基づく分析を行っているところでございます。こちらもちょうど議会に報告する予定をしていますが、来月の委員会でも報告させていただきたいと思っております。また、議会の方から、給食の無償化が実施された以降にまた教育委員さん方と懇談をしたいとの申し出がございます。無償化に関するご意見を聞きたいということですので、また調整させていただきます。前回の教育委員さんとの懇談がすごく有意義だったので、是非またとおっしゃっていましたので、よろしくお願いいたします。二点目でございます。議会に関連してですが、令和8年度と9年度に、全ての小・中学校の体育館に空調設備の新設と、各学校の校舎の職員室や特別室の空調の更新を予定しております。それに伴う関連経費の債務負担行為を12月議会に上程し、令和7年度中に業者選定作業に入って、8年度で体育館の空調設備新設、9年度で特別教室等の空調設備更新を行っていく予定でございます。こちらもちょうど億のお金が動く事業ですので、進捗については随時報告させていただきたいと思っております。あと、以前、議会で中学校の制服が高価だということで、学制服のリユース事業ってできないのかということで一般質問をいただきました。それについて教育総務課で検討し、今後、教育総務課主幹が中心になって中学校やPTAなどと協議を進めていく予定です。今年度の卒業生から不要になった制服を提供いただき、社会福祉協議会でその制服をストックして必要な人に提供する。また、希望するサイズがなかった場合には、社会福祉協議会からPTAに連絡をして、PTAから「このサイズの制服を提供してくれる方はいませんか」というふうに周知していただくというシステムを作ろうとしております。これについても、またご報告させていただきます。以上です。

教育長 はい。ありがとうございます。今の教育振興部長のことについて何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは以上で終わります。